

## ① 職場の概要（仕事の内容）

### 1. 機構・体制

立川本部及び横田に拠点を置き、所長の下、統括審査官部門及び統括監視部門を中心とした体制により、関係法令に基づく業務を、両拠点の職員が相互に連携し、適切かつ円滑に実施している。

### 2. 主たる業務

- ① 輸出入通関
- ② 保税取締り（保税巡回、搬入立会、滅却立会等）
- ③ 旅具通関、入出港手続、非公用軍事郵便物の通関

## ② 倫理保持に関連する取組の概要

- ・ 倫理保持も兼ね、毎週初めにWEBを活用し、立川本部職員及び横田統括官において所内ミーティングを実施。
- ・ 総務部等から発出される不適切事案に係る事務連絡の職員周知に併せて、随時、管理者よりメール及び口頭にて注意喚起を実施。
- ・ 毎年11月～12月に各職員に国家公務員倫理月間の自習研修を奨励し、全職員が実施したことを確認。
- ・ 管理者のみならず、所属長による1 on 1 ミーティングの実施時において、職員への倫理保持、非行防止意識向上のための注意喚起を本年7月に実施。

### ③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- ・今事務年度においても、倫理法等の違反事案の発生はないことから、職員個々及び組織全体の倫理保持に対する意識向上が図れている。

### ④ 職場のPR内容

- ・小規模官署でありながら、管轄区域は東京都西部（26市1郡）、埼玉県西部（5市1郡）を管轄しており、輸出入通関、保税取締、旅具通関、非公用軍事郵便物の通関等、多岐に渡るため、立川本部と横田の職員のマンパワーを生かすべく、所内相互応援体制を整え、各業務への対応を図っている。
- ・円滑な業務遂行のため、管轄内の各自治体、警察、米軍横田基地関係機関と業務や会議等を通じて良好な協力関係を維持している。